

新大綱策定会議の廃止等について

平成24年10月2日
原子力委員会決定

原子力委員会は、一昨年より、新たな原子力政策大綱の策定を目指し、新大綱策定会議を設置して、今後の原子力の研究、開発及び利用に関する政策（以下「原子力利用に関する政策」という。）の在り方に関する審議を進めてきた。しかしながら、同会議の運営方法等の見直しを行うことが必要になったこと等から、本年6月よりその審議を中断しているところである。

「今後のエネルギー・環境政策について」（平成24年9月19日閣議決定）において今後のエネルギー・環境政策を遂行するに当たって踏まえるとした「革新的エネルギー・環境戦略」は、原発に依存しない社会の実現に向けた3つの原則をかけた「これらの原則を適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、グリーンエネルギー革命の実現にあらゆる政策資源を投入する」とするとともに、「核燃料サイクル政策、人材や技術の維持・強化、国際社会との連携、立地地域対策の強化、原子力事業体制と原子力損害賠償制度に関する今後の在り方を盛り込んだ新たな原子力政策を、エネルギー・環境会議の場を中心として、確立する」としている。また、同戦略は、原子力委員会について、「組織の廃止・改編も含めて抜本的に見直す」としている。

原子力委員会は、革新的エネルギー・環境戦略の決定等を踏まえて新大綱策定会議の審議の再開を決定するとしてきたが、政府における原子力利用に関する政策の審議体制がこのように変更されるのであるから、新たな原子力政策大綱の策定を見合わせることも適当と考える。そこで、同会議における審議を中止するとともに、同会議を本日付けをもって廃止する。

一方、原子力利用に関する政策の審議は、専門的知見を集積して行われることが重要と考えるので、原子力委員会は、原子力利用に関する政策を企画し審議し決定するとの職責を果たす観点から、今後も、中立性、公正性、透明性に十分配慮しつつ、有識者からのヒアリング等による専門的知見の集積に努め、これまでの新大綱策定会議での審議内容も考慮し、原子力利用に関する政策の重要課題毎に提言等を行っていくこととする。

以上